

2019年9月12日

株主各位

東京都港区六本木一丁目8番7号
アイペット損害保険株式会社
代表取締役 社長執行役員 山村 鉄平

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2019年7月30日開催の当社取締役会において、2019年10月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2019年9月30日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年10月1日（火曜日）付をもって、当社定款第6条を変更し、1,800万株増加して3,600万株といたします。

以上

お知らせならびにご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2019年10月下旬にお届出ご住所にお送り申し上げます。
2. 2019年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座に記録されることとなります。
3.
 - (1) 住所変更、改姓名、単元未満株式の買い取り請求などの各種手続は、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
 - (2) 特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-232-711